

令和5年度（2023年度）

金沢大学法科大学院

入学試験問題

刑 法

A日程入試

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は2枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
5. 解答にあたっては、どの問題から解答しても構いません。ただし、どの問題についての解答であるのかを答案中に明示してください。

令和5年度（2023年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

試験科目	刑	法
------	---	---

以下の問題について解答しなさい。

問題1（各5点）

以下の語句あるいは概念を説明しなさい。解答の際は、定義だけを記述するのではなく、学説の議論状況や判例の状況など解答すべき内容を問題に応じて自ら選択し、具体的な事例を自ら設定したうえでそれぞれ解答用紙5行程度で解答すること。

(1) 必要的共犯

(2) 信頼の原則

問題2（15点）

次の事例におけるXの罪責を論じなさい。ただし、特別法違反の点は論じる必要はない。

Xは、政治団体Aの代表Bから、「政治家Cに提供するための賄賂300万円があるのだが、ちょっとAに別件で捜査の手が及びそうだからしばらく預かっておいてほしい」と言われ、現金300万円の交付を受けた。

その5日後、Xは自身が金を借りているD社の担当者Eから激しい取り立てに遭遇したため、Bから預かっていた現金300万円をそのまま弁済としてEに交付した。

さらにその3日後、XはBから預けていた300万円の返還を求められたが、前述のようにすでにXの手許にはなかったため、返還を免れようと思い、「そもそも賄賂って犯罪だよな。これ警察に言ったらもう一回家宅捜索だし、証拠もあるからお前もおじゃんだね。嫌だったら、もうこの話はそもそもなかったことにしろ」と述べた。Bは再度警察に睨まれるのは嫌だったため、Xから300万円の返還を受けることを断念した。

以上